資 料 編

資料1 自然公園等施设の整備状況

(1) 国立·国定公園

年度	公 園 名	事 業 名	事業か所	事 業 内 容	事業費
昭和 46	大山隠岐国 立公園	大山寺駐車場 舗装整備 バス発着所舗 装整備	大山町	面 積 11, 160 m ² 収容能力 206 台 1, 455 m ²	20, 000 1, 700
	山陰海岸国立公園	城原園路整備 鳥取砂丘清掃 施改整備 砂丘道路チュ ーリップ植栽	岩美町 鳥取市 福部村	安全 柵 L=633 m 廃却炉1、空缶圧縮機1、 ガフス粉砕機1、ゴミカコ 28 収容棟(9.8 m²)1棟 植栽延長 1,135 m チューリップ球根 57 200球	5 000 2, 415 572
	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園	雨滝園地整備	囯府町	面 積 1,018 m ²	2, 000
	小 計				31, 687
47	大山隠岐国 立公園	大山頂上歩道 整備	大山町	延 長 1,821 m 柵延長 1,712 m 制 札 43 本	2 200
		清掃施設整備	溝口町	でみ焼却炉、空缶圧縮機、カフス粉砕機	3, 000
	山陰海岸国立公園	鳥取砂丘道路 整備 鳥取砂丘道路 補償工事	福部村	アスファルト舗装 L=648 6 m W=70 m バス停1 国道拡巾	29, 200 6, 700
		惟俱 上		L = 18 8 m W = 3.0 m ~ 0 m 歩 道 L = 188 m W = 3.0 m ~ 1.5 m	
	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園	雨滝歩道整備	国府町	L = 1,852.5 m W = 1 5 m	3, 400
	小計				44, 500
48	大山隠岐国 立公園	大平原清掃施 改整備	冮府町	ごみ廃却炉、機械収納棟 電気設備一式	3, 000
	山陰海岸国	鳥取砂丘駐車	福部村	面 積 6,591 m²	14, 600
	立公園	│場整備 │鳥取砂丘道路 │整備	鳥取市	アスファルト舗装 L = 460 m W = 7.0 m	25 200
		定 佣	"	レニ 400 m W = 7.0 m アスファルト舗装 L = 340 m W = 7.0 m	18, 200
	氷ノ山。後 山 那岐山 国定公園	芦准園地整備	智頭町	園 地 L = 2,500 m W = 15 m 駐車場面積 1000 m² 砂利敷 公衆便所 186 m²	11 800

年度	公 園 名	事 業 名	事 業か 所	事 業 内 容	事業費
昭和 48	小計				72, 800 千円
49	大山隠岐国 立公園	大山自然科学 館整備	大山町	R C二階建 延へ 394 1 m ²	50, 600
	山陰 海 岸国 立公園	鳥取砂丘排水 処理施 设整 備	鳥取市 福部村	排 水 管 HPダ200% L=1,500 m LPダ150% L=1,100 m ダ200% L= 650 m 圧送ポンプ 3か所 広殿也、電設設備汚泥槽	102, 250
	比婆道後帝 釈国定公園	船通山歩道整 備	3, 000		
	小計				155, 850
50	大山隠岐国 立公園	鍵掛峠園地整 備		公衆便所 RC 27 m ² 駐車場 528 m ² 給排水工事一式	10, 000
	氷ノ山。後 山・那岐山 国定公園	氷ノ山野営場 整備	若桜町	野 営 場 9,000 m² 300 人収容 取合車道 L = 506 m W = 3.0 m 炊 事 場 22 8 m² 2 棟 便 所 18.6 m² 2 棟 給水施设、電気工事一式	28, 000
	小計				38, 000
51	大山隠岐国 立公園	大山自然科学 館展示整備	大山町	動植物、地形、地質コーナー整備	8, 000
	山陰海岸国	浦富駐車場整	岩美町	駐車場舗装 2 299 m²	7, 800
	立公園	│備 │鳥取砂丘道路 │整備	福部村	ロックネット 655 m² 砂防柵 L = 182 m H = 95 cm	5, 000
	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園		若桜町	サイト造園 4,032 m ² 歩 道 L = 260 m W = 1 5 m 取付車道 L = 198 m W = 3.0 m	29, 000
	小計				49, 800
52	大山隠岐国 立公園	大山自然科学 館展示整備	大山町	動植物、地形、地質コーナー整備	11, 000
	小計				11, 000
53	大山隠岐国 立公園	槙原駐車場 大山自然科学 館展示整備	大山町	駐車場造成 人文コーナー整備	24, 000 10, 000
	小計				34, 000

年度	公 園 名	事 業 名	事 業か 所	事 業 内 容	事業費
昭和 54	大山隠岐囯 立公園	大平原園地整備 備 槙原園地整備 一向平野営場 整備	江府町 大山町 東伯町	駐車場舗装 (アスファ ト) 2,500 m² 芝生広場造成 11,506 m² アントサイト整備 2,146 m² 炊事場 36 1 m² 1 棟 公衆便所 33.3 m² 1 棟 給水施設 1式	10, 000 20 000 12, 000
	小計				42, 000
55	山陰海岸国 立公園	山陰海岸自然 科学館整備	岩美町	R C 造平屋建 393.6 m ² 展 示 1 式	80 000
	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園	氷ノ山野営場 整備	若桜町	管理車道舗装 W = 3 0 m L = 705 m	14, 000
	小計				94 000
56	山陰海岸国立公園	山陰海岸自然科学館整備	岩美町	駐車場 AS舗装 1,358 m ² サイト造園 896 m ² 汚水浄化施設 1式 空調施設 1式 展 示 1式	59, 245
	山陰海岸国立公園	羽尾岬歩道整 備	岩美町	歩 道 L = 1,310 m W = 1.5 m	10 000
	大山隠岐国 立公園	一向平野営場 整備	東伯町	駐車場 1,050 m ² 管理棟 木造 48 7 m ²	14, 800
	小計				84 045
57	山陰海岸国立公園	羽尾岬歩道整備	岩美町	歩道改良 L = 1,894 m W = 08~15 m 休憩所 ギ木造 18 m ²	9, 400
	山陰海岸国立公園	浦富網代歩道 整備	岩美町	歩道新設 L = 305 m W = 1.5 m 安全施設 L = 320 m 標識区間 L = 1.4 Km	15 000
	大山隠岐国 立公園	大山寺駐車場 整備	大山町	取付道拡幅 L = 195 m W = 8.0 m 駐車場拡張 A S 舗装 909 m ²	20, 600
	大山隠岐国 立公園	大山周廻歩道 整備	大山町	歩道改良 L= 266m W= 1.5 m 木 道 L= 115m W= 0 5 m 柵 L= 410m	27, 400
	小計				72 400
58	山陰海岸国立公園	浦富網代歩道 整備	岩美町	休 憩 所 R C 造 A = 14 m ² 探勝步道改良 W = 1.5 m L = 1,080 m 防護柵等 1 式 L = 330 m	13, 800

年度	公 園 名	事 業 名	事 業か 所	事業内容	事業費
昭和 58	山陰海岸国 立公園	鳥取砂丘駐車 場整備	福部村	駐車場アスファルト舗装 A = 4 924 m ² 歩 道 L = 377 m W = 2.0 ~ 3.0 m	38, 000 ∓ฅ
	大山隠岐国 立公園	元谷避難小屋 新築	大山町	避難小屋 木造 59.61 m²	16, 000
	小計				67, 800
59	大山隠岐国立公園	大山寺駐車場 整備	大山町	駐車場造成舗装 A = 665 m ² サイト造園 A = 3,486 m ² 探勝歩道新設舗装 W = 2.0 m L = 65.60 m W = 1.5 m L = 66.45 m	26, 000
	山陰海岸国立公園	鳥取砂丘(多 鯰ケ池)歩道 整備	鳥取市	探勝歩道改良舗装 L = 1,289 m W = 2 0 m	12, 000
	山陰海岸国立公園	鳥取砂丘駐車 場整備(公衆 便所新築)	福部村	公衆便所 RC造水洗 A=25.74 m² 浄化槽一式	11, 600
	氷ノ山・後 山 那岐山 国定公園	那岐山登山道整備	智頭町	登山道新設 W=1.5 m L=816 m 登山道改良 W=1.0~15 m L=1,589 m 避難小屋 木造 A=17.6 m ²	10, 800
	小計				60, 400
60	大山隠岐国 立公園	大山頂上避難 小屋整備	大山町	避難小屋 鉄骨造 平屋建 A = 100 m ²	52, 000
	大山隠岐国 立公園	大山登山道線 歩道整備	大山町	木道新设 L = 105 m W = 0.5 ~ 1.0 m	10, 000
	大山隠岐国立公園	※大山寺野営場休憩所整備	大山町	38, 000	
	小計	※(財)日本5	「 宝くじ協 :	会助成事業	100, 000
61	大山隠岐国立公園	模原駐車場整 備	大山町	駐車場改良舗装 A = 11,433 m ² 公衆便所 R C 造 汲取式 A = 21.98 m ²	38, 200
	大山隠岐囯 立公園	大山寺駐車場 公衆便所新築	大山町	公衆便所 R C 造 汲取式 A = 50.47 m ²	11, 800
	氷ノ山 後 山 那岐山 闰定公園	那岐山登山線 歩道整備	智頭町	歩道新設 L = 2,035.5 m W = 1.5 m	10, 000

年度	公 園 名	事 業 名	事業か所	事 業 内 容	事業費
昭和 61	小計				60,000 [™]
62	大山隠岐国 立公園	大山登山道線 •行者谷線歩 道整備	大山町	木道新設 L = 228m W = 1.0m 歩道新設 L = 736m W = 1.5m	29,200
	山陰海岸国 立公園	城原園地駐車 場整備	岩美町	駐車場造成舗装 A= 1,284m ² 公衆便所 RC造汲取式 A=12m ²	18,800
	山陰海岸国 立公園	※山陰海岸自 然科学館整備	岩美町	マルチ映像ホール増設 RC造 108m² マルチスフイドシステム等 一式	55,000
	氷ノ山・後 山・那岐山 国定公園	佐治川ダム園 地整備	佐治村	探勝歩道 L= 220m W= 1.5m サイト造園 A=1,500m ² 休憩所 木造 A=16m ²	10,000
	小計	※(財)日本宝く1	が協会助尿	艾事業	113,000
63	大山隠岐国	大山駐車場整	大山町	屋内駐車場(第1期) 鉄骨造2階3層	324,010
	立公園	備		A=6,559㎡ 281台収容	
ĺ	山陰海岸国	※鳥取砂丘休	鳥取市	休憩舎兼公衆便所 木造平屋 A= 126㎡	44,900
	立公園	憩舎整備		駐車場 A = 436m²	
	山陰海岸国 立公園	※山陰海岸自然 科学館展示整備	岩美町	活魚水槽、トフイビジョン カフーコルトン	7,000
	小計	※(財)日本宝く1	じ協会助尿	文事業	375,910
平成 元	大山隠岐国 立公園	大山駐車場整 備	大山町	屋内駐車場 (第2期) 鉄骨造2階3層 A= 5,322m² 259台	254,085
	大山隠岐国 立公園	※大山自然科 学館整備	大山町	マルチ映像ホール増設 RC造 128㎡ マルチスフイドシステム等 一式	61,800
	小 計	※側)日本宝くし	協会助成	艾事業	315,885
平成 2	大山隠岐国 立公園	大山頂上周回 木道	大山町	木道 L= 332m W=1.0~4.0m サイト造園 A= 305m²	58,000
	小 計				58,000
平成 3	山陰海岸国 立公園	浦富休憩舎改 築事業	岩美町	休憩舎兼公衆便所 RC造 A= 130.0㎡	56,200
ا	大山隠岐国 立公園	大神山公衆便所(便所再整備)改築事業	大山町	公衆便所 RC造 A= 40.32m²	47,000
	小 計				103,200
	大山隠岐国 立公園	公衆便所再整備事業 (間接補助事業—赤碕町)	赤碕町	公衆便所改築 木造 A=44.8m²	15,000
	小計				15,000
	小 計				118,200
合	_n †				1,999,277

(2) 県立公園(単県補助事業)

年度	公園名	事 業 名	事 業か 所	事 業 内 容	事	業費
昭和 46	三朝東郷湖県立自然公	打吹公園公衆 便所	倉吉市	1棟 26 m²		1 000
2	園	馬の山車道 鉢伏山駐車場	羽合町東郷町	L = 654 m W = 4 m 面 積 1 875 m ² 収容力 バス5台、小型車52台		2 400 2, 000

年度	公 園 名	事 業 名	事 業か 所	事 業 内 容	事業費
46	奥日野県立 自然公園	 	日野町	步 道 826 m 東 屋 14 m ² 3 棟	2, 600
	小計				8, 000
昭和 47	二朝東郷湖 県 寸自然公 園	打吹公園歩道	倉吉市	L = 491.7 m W = 2.0 m	1 000
	奥日野県立 自然公園	俺山公園歩道	日野町	L = 516 8 m W = 1.0 m	1, 800
	小 計				2, 800
48	三朝東郷湖県立自然公園	打吹公園歩道 三徳山歩道	倉吉市 三朝町	L = 465 8 m W = 2.0 m L = 314.8 m W = 1.5 m	1, 000 2, 400
	奥日野県立 自然公園	滝山公園芝張	日野町	面 積 1,508.6 m²	1, 000
	小計				4, 400
49	三朝東郷湖 県立自然公 園	打吹公園園地	倉吉市	步 道 L = 400 m W = 1.5 m 清掃設備、焼却炉 1 基	2, 000
! 	奥日野県立	滝山公園休憩	日野町	鉄骨カフートタンぶき 35 m ²	1, 000
	自然公園	舎 石霞渓歩道	日南町	簡易施設(ベンチ 2 基) L = 700 m W = 2.0 m	3, 500
	小計				6, 500
50	奥日野県立	鵜ノ池公園歩 道	日野町	L = 485 0 m W = 1.5 m	2, 000
	自然公園	石霞溪歩道	日南町	L = 110.2 m W = 1.0 m	1 500
	小計				3, 500
51	奥日野県立 自然公園	鵜ノ池園地	日野町	給水場 1 基 給水管 200m 冼 場 1か所	2, 000
	小 計				2, 000
52	三朝東郷湖県立自然公園	大平山園地	倉吉市	遊 歩 道 L = 687.8 m W = 1.5 m 取付道路 L = 285 m W = 20 m 植栽(サクヮ) 85本	3, 000
	奥日野県立 自然公園	鵜ノ池園地	日野町	整 地 10,000 m ² 便 所 2棟	2, 000
	小計				5 000

年度	公 園 名	事業名	事業か所	事 業 内 容	事業費
昭和 53	奥日野県立 自然公園	鵜ノ池園地	日野町	整 地 9,860 m ² 芝 張 1,220 m ²	2 000
	三朝東郷湖県立自然公園	大平山園地 戌	倉吉市 羽合町 三朝町	広場整備 取付道 45m 排水溝 218m 駐車場舗装 1, 240 m ² 駐車場舗装 584 m ² 外柵 85m ² 案内板 1 基	2 000 2 000 2 000
-	小計				8 000
54	三朝東郷湖 県立自然公 園	大平山園地 打吹公園 三朝園地	倉吉市 〃 三朝町	駐車場造成 982 m ² 休 憩 所 39 29 m ² 1 棟 休 憩 所 16.00 m ² 1 棟	2, 000 3 000 2, 000
	小計				7 000
55	三朝東郷湖県立自然公園	大平山園地	倉吉市	休 憩 所 22 m² 1 棟	2, 000
	奥日野県立 自然公園	鵜ノ池車道	日野町	車道舗装 L = 450 m W = 3 5 m	5 630
	小計				7 630
56	三朝東郷湖 県立自然公 園	大平山園地	倉吉市	展望休憩所 鉄骨造 33 9 m²	5 200
	奥日野県立 自然公園	鵜ノ池車道 花見山駐車場	日野町日南町	車道舗装 L = 458 m W = 3 5 m 駐車場 866 m ²	4 000 6 000
	小計				15 200
57	三朝東郷湖県立自然公園	今俺歩道	東郷町	歩 道 L = 237 m W = 15 m 休憩所 キ木造 4 m ²	5 000
	奥日野県立 自然公園	鵜ノ池便所	日野町	公衆便所 CB造 186 m²	2 500
	小計				7 500
58	三朝東郷湖県立自然公園	大平山園地	倉吉市	修 景 伐 3,099 m ² 歩 道 L = 138 m W = 2 0 m ネットフェンス H = 3 0 m L = 40 m はか	3 000
	奥日野県立 自然公園	鵜ノ池野営場	日野町	ァントサイト 4 586 m² 炊事棟 24 m²	5 000
	小計				8 000

年度	公 園 名	事 業 名	事 業か 所	事 業 内 容	事 業 費
昭和 59	一朝東郷湖 県立自然公 園	大平山園地	倉吉市	園地整備 修 景 伐	2, 400
	西因幡県立自然公園	勝山城跡歩道	気高町	步道整備 歩 道 L = 115 m (150段) W = 1 0 m 休 憩 舎 木造 A = 8.0 m ²	2 929
	奥日野県立 自然公園	鵜ノ池園地	日野町	園地整備 歩 道 L=110m W=1.5m 休 憩 舎 木造 A=12m ²	2, 400
	小計				7, 729
60	三朝東郷湖県立自然公園	大平山園地	倉吉市	園地整備 園地造成 2,364.45 m ² 階段工 23.8 m(44段)	3, 300
	西因幡県立自然公園	長尾鼻園地	青谷町	園地整備 歩道改良舗装 L = 91 0 m W = 1.0 m	2, 700
	小計				6, 000
61	三朝東郷湖県立自然公園	大平山園地	倉吉市	園地整備 園地造成 A = 2,935 m ² 遊 歩 道 L = 40 m W = 2.0 m	2, 000
	西因幡県立自然公園	長尾鼻園地	青谷町	園地整備 歩道改良舗装 L = 210 m W = 1.0 m	2, 424
	奥日野県立 自然公園	塔の峰公園	日野町	公衆便所 CB造 A=17m²	2, 000
	小計				6, 424
62	三朝東郷湖県立自然公園	小鹿渓歩道	三朝町	探勝歩道 L = 291 m W = 1.0 ~ 1.5 m	10, 000
	西因幡県立自然公園	姉泊海岸便所	気高町	公衆便所 CB造 A=12.9 m²	2, 814
	"	長尾鼻園地	青谷町	歩道改良舗装 L = 200 m W = 1.0 m	2, 700
	奥日野県立 自然公園	塔の峰公園	日野町	給排水施設 L = 342 m ポンプ、水飲み	2, 000
	小計				17, 514
63	三朝東郷湖県立自然公園	小鹿傒歩道	三朝町	探勝歩道 L = 434 m W = 1 5 m	8 000

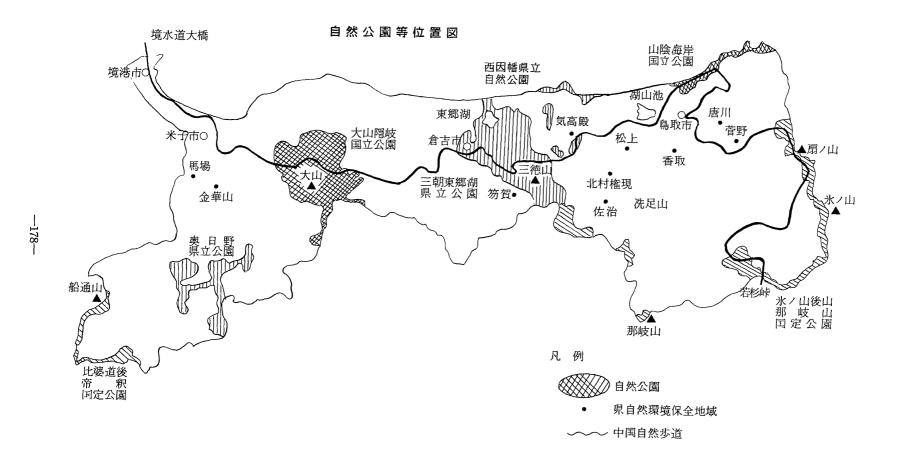
年度	公 園 名	事 業 名	事業か所	事 業 内 容	事業費
昭和	西因幡県立	鷲峰山野営場	鹿野町	公衆便所 木造汲取式	手 門
63	自然公園	XV.+	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	$A = 23m^2$	3,000
	奥日野県立	花見山歩道	日南町	登山歩道 L= 592m	3,000
	自然公園			W= 1.5m	·
	小 計				14,000
平成	三朝東郷湖	小鹿渓歩道	三朝町	探勝歩道 L= 242.9m	7,004
元	県立自然公 園			W=1.0~1.5m	
		太平山園地	倉吉市	園地整備	3,000
	"			テンサイト 7基	:
	奥日野県立	花見山歩道	日南町	登山歩道 L= 652m W= 1.5m	3,166
	自然公園				
	小 計	1			13,170
平成	西因幡県立	勝山城跡歩道	気高町	歩道整備	3,501
2	自然公園			歩 道 L= 115m W=1.0~1.5m	
		**************************************	ᅉᄦᅎᇭᅪ	休 憩 舎 木造 A=10.5m²	4 001
	"	驚峰山登山道	鹿野町	登山道新改 L= 489.5m	4,391
İ	奥日野県立	塔の峰公園	日野町	W=1.0~1.5m 休 憩 舎 木造 A=20.0m²	2,500
\	自然公園	者の陣公園	日刊刊	体 思 音 水追 A = 20.0m	2,500
ļ	小計			<u> </u>	10 202
₩ -1		1849-TW . I . 200 . I . 74-	ptc W7 m-	The Love to The Total Control	10,392
平成3	西因幡県立	驚峰山登山道	鹿野町	登山道新設 L= 815.8m	4,199
	自然公園	塔の峰公園	日野町	W= 1.0m 防護栅 77m	4 000
	奥日野県立 自然公園	骨の呼び困	口野叫	防護栅 77m アーブル、ベンチ 1 式	4,223
	奥日野県立	花見山休憩舎	日南町	休 憩 舎 木造 A=16.0m ²	2,005
	自然公園	70无四个芯目	l H HrJ		2,000
	小計		L	<u></u>	10,427
合	<u>"</u>				171,186

(3) 中国自然歩道

年度	整備	路線名	事	業か	所	事	業	内	容	事	業	費
昭和 52	川床	一向平線	大東	山伯	町町		L = 9,03 L = 4 歧国立公園	15 m	W = 1.5 m W = 1.0 m		29,	手 門 800
	岩戸	大谷線	岩福	美部	町村		L = 2,65 1棟 28 2棟 49 岸国立公園	3 m² 9 m²	W = 1 5 m		30,	200
	小	. †									60	000
53	川床	赤松線	大	山	町	歩道新設 休憩所 歩道改良 (大山隠山	1棟 28	3 m² 37 m	V = 1.5 m W = 1.5 m		27,	200

年度	整備路線名	事業か所	事 業 内 容	事業費
昭和 53	雨俺 扇ノ山線	国 府 町岩 美 町	歩道新設 $L=5,552\mathrm{m}$ $W=1.0\sim1.5\mathrm{m}$ 歩道改良 $L=5,500\mathrm{m}$ $W=1.0\sim1.5\mathrm{m}$ 橋 $L=10\mathrm{m}$ $W=1.5\mathrm{m}$ 休 憩 所 1 棟 $55\mathrm{m}^2$ $(水ノ山後山那岐山国定公園内)$	32, 800
	小計			60, 000
54	雨 億 大 谷 線	鳥国岩福 市町町村	步道新设 L=6,921m W=1.0 m 標識区間 46.5 km 休憩所 4棟 51 m ² 公衆便所 1棟 20 m ² (公園外)	45 000
	一向平 三朝線	倉東関東三 吉伯金郷朝 市町町町町	歩道新設 L = 2,700 m W = 15 m 標識区間 46.0 km 休憩所 2棟 22 m² 公衆便所 3棟 37 m² (公園外)	36, 000
	小 計			81, 000
55	岩戸 浜坂線	福 部 村鳥 取 市	標識区間 63Km 公衆便所 1棟 16 m ² (山陰海岸国立公園内)	7, 000
	浜 坂 三 朝 線	鳥 取 財 市 町 町	步道新設 L=6000m W=10m 標識区間 45.5 km 休憩所 2棟 26 m ² 公衆便所 1棟 12 m ² (公園外)	52, 800
	小。十			59, 800
56	芦侓 三滝奥線	智 頭 町	歩道(改良) L = 2,912 m W = 1.5 m 標識区間 5.0 km 休憩所 ギ木造 19.8 m ² (氷ノ山後山那岐山国定公園内)	17, 600
	広留野 扇ノ山線	若 桜 町	歩道(改良) L = 1,088 m W = 1.5 m 標識区間 1 5 km (氷ノ山後山那岐山国定公園内)	7, 200
	芦津・広留野線	智 頭 町 町 町 町	歩道(改良) L = 10,017 m W = 15 m 標識区間 21.0 Km 休憩所 ギ木造 19.8 m ²	33, 900
	小 計			58, 700
57	金門・寂静線	大 山 町	步道(改良) L=1,087 m W=1.0~1.5 m 休憩所 木造 12.6 m ² (大山隠岐国立公園内)	5, 000

年度	整体		事美	美か月	î	事 業 内 容	事	業	費
昭和 57 全	狩谷口	山・若杉峠	若	桜『	ΙŢ	歩道(新設) L = 3,857 m W = 1.5 m (氷ノ山後山那岐山国定公園内)		11,	400
昭57(事業完了)	三滝	奥・狩谷山	智	頭	ţŢ.	歩道(新設) L = 2,169 m W = 1.5 m 標識区間 L = 3.6 km (公園外)		7	500
	赤松	境水道大橋	大米境	子	町市市	標識区間 L = 38 km 休 憩 所 ギ木造 18 m ² 2 棟 (公園外)		11,	100
	小	at .						35,	000
	合	<u>.</u> †						354,	500



資料 2 自然科学館の利用状況

(単位 人)

			(単位 <u>八)</u>
施設名	大山自然科学館	山陰海岸自然科学館	_r †
51	25,950	_	25,950
52	33,940	_	33,940
53	31,815	_	31,815
54	35,290	_	35,290
55	33,100	_	33,100
56	33,490	11,604	45,094
57	37,670	14,636	52,306
58	37,760	11,572	49,332
59	45,505	9,750	55,255
60	56,906	10,322	67,228
61	64,389	12,435	76,824
62	65,600	13,046	78,646
63	67,792	19,413	87,205
元	75,598	14,974	90,572
2	87,247	13,872	101,119
3	73,530	15 772	89,302

資料 3 温泉資源保全調査状況

温泉地名	調査状况	调 査 年 度	遇 査 内 容	調 査	費 (ŦĦ)
皆	生	昭和52年度~54年度	調 査 試験井掘削(3井)	35	700
Ξ	朝	昭和55年度~56年度	凋 查 試験井掘削(5井)	37,	351
東郷	• 羽 合	昭和56年度~58年度	凋 查 試験井掘削(6井)	70	480
梹	村	昭和58年度~60年度	凋 查 試験井掘削 (5井)	36	298
関	金	昭和60年度~62年度	凋 查 試験井掘削(4井)	48	268
鹿	野	昭和62年度~平成元年度	調 査 試験井掘削(4井)	48	414
岩	井	平成元年度~平成3年度	凋 査 試験井掘削(3井)	43	976
吉	岡	平成3年度~平成5年度	調 査 試験井掘削(4井)	59,	210

資料 4 自然環境保全基礎調査実施状況

Γ		r									
区 調査 回数	分 調 査 名	実施期間	実 施 箇所数	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	5 所名						
第1回	植生凋查	昭和 48年度	15	意上奴神社社叢、松上神社社 岸、長田神社社叢、花倉山、 毘縁神社社叢、唐川、洗足山	別所、金谷川、解脱寺、上阿						
	動物調査		4	金谷川、別所、唐川、瓜谷							
	地形 地質 遇 査		6	菅野、箆津毎岸、高倩水高原 人形峠、稲葉山 宮ノ下、 佐治谷、金華山							
第2回	植生調査	昭和 53年度	11	長尾鼻、新田、八葉寺川、虫 泊毎岸、田代、曽谷、金ヶ谷	虫井神社、赤蔵神社、扇ノ山、 ケ谷山、坂田 南田神社						
}	特定植物	S	60								
·	群落调查	54年度		須賀の山(氷ノ山)の自然林	大野見宿弥命神社社叢						
				須賀の山古敷岩の風衝低木 群落	倉田八幡宮の社叢						
				甘露神社のスダジイ二次林	意上奴神社社叢						
				浦富海岸のクロマツ林	松上神社のスタンイーサカ キ林						
				南田神社社叢	矢橋神社社叢						
				陣鉢山周辺の自然林	鷲峰神社社叢						
				唐川湿原植生	高鉢山北谷の自然林						
				唐川のモミ林	犬山神社社叢						
				宇部神社社叢	那岐山の風衝低木林						
				鳴滝山の自然林(トチノキ スキ・サワグルミ・フナ)	那岐山山頂草原						
				赤蔵神社社叢	金山神社社叢						
,				虫井神社社叢	三徳山の自然林(1)						
				椎谷神社社叢	三徳山の自然林(1)						
				久松山のスダンイ林	倭人神社社叢						
				鳥取砂丘植生	波々伎神社社叢						
l			l								

				打吹山のスダジイ林	日野町秋縄のケヤキ林					
				御崎のハマヒサカキ群落	別所のコナフーソヨゴ林					
				甲ケ山周辺の自然植生	大木屋神社社叢					
				地獄谷の;ズナーサワグル ;群落	大宮神社のモミ林					
				鳥ケ山のミヤマハンノキ林	石霞渓のアカマツ林					
				甲川のイヌシデ林	三栄のケヤキ林					
				甲川のサワグルミ林	日谷神社社叢					
				甲川のクマシデ林	下阿毘縁神社社叢					
				大崎大神山神社のスギ林	砥破神社のクノーコナフ林					
				大山山頂部の自然草地植生	扇ノ山のブナ林					
				大山山頂部付近の自然低木 林	菅野湿 原					
				大山の中腹自然林	三国山のブナ林					
				長田神社社叢	洗足山のヒノキーヒメコマ ツ林					
				粟島神社社叢	花倉山の自然林					
:				金毘羅神社社叢	田代の風衝草原					
	地形地質。		3	長尾鼻、泊海岸、曽谷						
	毎域生物 環境調査		5	小鴨が磯、御崎、酒ノ津、赤	·碕港、東坪					
第3回	植生凋查	昭和 58年度 〈 62年度	32	32 扇ノ山、陣鉢山、不動カ嶽、菅沢、神戸上桑平峠、河高原、鳥越峠、大木屋神社、三栄、城山、高尾神社裏、楽々福神社、城山、滝山公園、扇ノ山、陣鉢山、河合谷高原、印賀大向、与一谷、河高原、日野川、阿毘縁、御墓原、倉谷、日野川、孝霊は槙原、一ノ投、福頼、荻名、馬佐良、落合						
	特定植物群落生育 遇		7		社照葉樹林、樗紹公園モミ林、 夏大山域クロソヨゴ低木群落、 山熊野神社社叢					

	特定植物 群落调查 (追跡调查)		60	第 2 回の特定植物群落調査地点
	特 定 植 物 群 落 凋 査 (追加群落)		8	甑山コナフーンア林、久松山アヘマキ林、日吉神社スダン イ林、伏野神社スタンイ林、権現の森、三億 <i>展</i> 谷フナ林、 大山、スナフ、三億展谷のスキーシャクナケ群落
	特 定 植 物 群 落 凋 查 (生育状况 凋查群落)		8	唐川湿原植生、久松山スタンイ林、鳥取砂丘の植生、大山 寺大神山神社スギ老齢林、大山中腹の自然林、大山 ズナ っ、権現の森、大山山頂部付近の自然草原
	湖沼 河川 遇 查		6	多鯰ケ池、湖山池、東郷他、千代川、天神川、日野川
	海域生物 環境調査		3	赤碕佬、酉ノ侓、東坪
第4回	巨樹巨木林 遇 查	昭 和 63年度	517	地上 130 cmの位置の幹周が 300 cm以上の樹木(巨樹)及びこれらか複数生育する樹林(巨木林)
	藻場 干/月 週 査	平 成2年度	28	藻場(23カ所) 陸上、羽尾、網代・田後、大谷、岩戸、毎士島、酒ノ津、長 尾鼻(気高町)、長尾鼻(青谷町)、井手、小浜、泊、宇野 (泊村)、宇野(羽合町)、逢東、八橋、別所、赤碕、御崎、 塩津、下木料、御来屋、富長、平田、定江
				干月 (5 カ所) 豊成 下木料、真子川、下坪、御来屋、彦名干拓地
	身近な生き 物 凋 査	i	(参加者) 895人	広く自然愛好者の参加を得て、「身近な動植物」の分布や生 態を凋べ、国土や身近な自然を診断
	植生凋查		全 県	第2回及び第3回自然環境保全基礎調査の結果により作成し た植生図を修正
	湖沼凋查	,	3	多鯰ケ他、胡山他、東郷池

資料 5 自然解説実績

				
区分	大 山 自	然 解 説	山陰海岸	自然解説
年度	日 数	参 加 者	日 数	参 加 者
52	31	801	_	
53	31	1,233	-	_
54	40	1,269	_	_
55	40	1,593	_	_
56	40	1,561		
57	40	1,015	9	200
58	42	1,417	9	165
59	55	2,420	9	178
60	55	2,208	8	247
61	54	2,312	10	302
62	55	2,080	9	287
63	55	2,254	9	292
元	53	2,250	8	285
2	52	2,291	7	292
3	55	2,341	7	224

資料 6 自然保護研修実績

区 分年度	研修の名称	場所	参 加 者 (生徒)
56	自然保護研修	船上山少年自然の家	43 人
57	"	"	41
58	"	"	38
59	自然を守る少年教室	"	43
60	"	"	30
61	"	"	37
62	少年少女自然保護協力員養成研修	大山青年の家	38
63	"	"	40
元	"	"	40
2	"	"	40
3	"	"	39

資料 7 平成 2 年度常時監視測定結果の他県との比較

1 概 要

平成2年度に中国5県で行われた環境大気測定局の測定結果のうち、環境基準物質について比較したものである。

各物質(二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、光化学オキシダント)についての比較は表 $1\sim$ 表5のとおりである。

- 注2 局数について、下段()内は設置市町村の数。
- 注3 複数局ある場合は、測定結果の最小局と最大局の測定数値を掲げた。

2 各物質の比較

表1~表5のとおり。

表1 二酸化いおうの比較

都	区分	年平均値	1時間値 ppmを起 間数とる	習えた時	日平均値 ppmを走 数とその	置えた 日	1時間値	日平均値 の2%除 外値
府原果	数	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)
鳥取	3 (3)	0. 004 \$ 0. 005	0	0	0	0	0. 039 \$ 0. 060	0. 008 \$ 0. 011
島根	2 (2)	0. 004 \$ 0 005	0	0	0	0	0. 022 \$ 0. 062	0. 008 \$ 0. 011
岡山	56 (14)	0. 003 \$ 0. 011	0 § 2	0	0	0	0. 023 \$ 0. 193	0. 006 \$ 0 026
広島	45 (20)	0 004 <i>\cdot</i> 0. 011	0 \$ 6	0 ≀ 0. 1	0 ? 1	0	0. 026 \$ 0. 118	0. 007 \$ 0 028
ЩП	38 (13)	0 003 1 0 008	0 \$ 2	0	0	0	0. 030 \$ 0. 193	0. 006 \$ 0. 021

表 2 一酸化炭素の比較

区 都道府 県 数		年平均値	8 時間値 ppmを走 数とその	Bえた回 ppmを超		習えた日		日平均値 の2%除 外値	
	局界局数		(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)
鳥	取	2 (2)	0. 4	0	0	0	0	3. 0 \$ 3. 1	0. 7 \$ 0. 8
島	根	1 (国設)	0 3	0	0	0	0	1. 6	0 5
岡	Ш	1 (国設)	0 6	0	0	0	0	4. 4	1. 5
広	島	1 (国設)	0. 2	0	0	0	0	1. 2	0 5
Ш	П	4 (3)	0 6 \$ 1 3	0	0	0	0	4. 2 \$ 5 9	1 2

表 3 浮遊粒子状物質の比較

都道		× 分	年平均值	1時間値 <i>咽/㎡を</i> 間数とそ	超えた時	日平均値 mg/m³を 数とその	超えた日	1時間値 の最高値	日平均値 の2%除 外値
,	府\ 県\	局数	(mg / m³)	(時間)	(%)	(目)	(%)	(mg/m^3)	(mg / m³)
鳥	取	2 (2)	0. 023 \$ 0. 030	0	0	0 \$ 1	0 \$ 0. 3	0. 128 \$ 0. 165	0. 054 \$ 0 070
島	根	2 (2)	0. 015 \$ 0. 026	0 \$ 9	0 \$ 0. 1	0 \$ 2	0 \$ 0 5	0. 112 \$ 0. 251	0. 039 \$ 0 066
岡	Щ	50 (14)	0 025 \$ 0. 057	0 ≀ 49	0 ≀ 0 6	0 ≀ 32	0 ≀ 8. 8	0. 134 \$ 0. 411	0.063 \$ 0 130
広	島	36 (17)	0 026 \$ 0.053	0 ≀ 45	0 ≀ 0. 5	0 ≀ 21	0 ≀ 5 8	0 158 \$ 0.386	0.057 \$ 0 121
Ш	П	31 (12)	0. 025 \$ 0. 047	0 ≀ 48	0 ≀ 0. 6	0 ≀ 12	0 ≀ 3. 4	0. 197 \$ 0 485	0.061 \$ 0.108

表 4 窒素酸化物の比較

	 区		一酸	化窒素(NC))		二酸	化窒素	(NO ₂)		窒	素酸化物(N	IO + NO ₂)	
都	5	分	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の 年 間 98 % 値	年平均值	日平均値 ppmを 数とその	習えた 日	1時間値の最高値	日平均値 の 年 間 98 % 値	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の 年 間 98 % 値	NO ₂ NO+NO ₂
	角果	局数	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
鳥	取	2 (2)	0 003 ₹ 0. 006	0 053 ≀ 0 131	0. 009	0. 008 <i>t</i> 0 013	0	0	0 054 1 0 069	0 017	0 011 <i>t</i> 0 018	0 093	0 025	68 9 ? 73. 6
島	根	2 (2)	0.002 \$ 0.003	0. 025 ≀ 0. 045	0. 005 \$ 0. 006	0. 005	0	0	0 036	0. 010 <i>\cdot</i> 0. 013	0. 007 \$ 0. 008	0. 051	0 014	65 9
岡	Щ	45 (14)	0 004 ≀ 0 028	0 068	0. 017	0. 010	0	0	0. 047 ≀ 0. 107	0 023 <i>l</i> 0 043	0 014	0 104 <i>\cdot</i> 0 341	0 037	36. 3 ₹ 74. 4
広	島	44 (20)	0. 002 ≀ 0. 033	0 038	0. 006	0 006 ≀ 0. 026	0	0	0 038 <i>l</i> 0 091	0. 015	0 007	0. 061 1 0 398	0 019 <i>l</i> 0 115	32. 8
ĻЦ	П	27 (13)	0. 003 <i>\</i> 0 020	0. 074	0. 011 ≀ 0. 066	0. 009	0	0	0. 048 ≀ 0. 117	0 022 <i>l</i> 0. 041	0 013 <i>l</i> 0. 042	0. 123	0 034 <i>l</i> 0 104	51. 2

(礼) ザルツマン係数 0.84 の吸光光度法で側定した結果

表5 オキシダントの比較

都道		分局	昼間測定 日 数	昼間測定時 間	1	時間値が を超えた 間数	ì	時間値が 以上の日 数	昼間の 1 時間値の 最高値	昼間の日 最高1時 間値の年 平均値
	県	数数	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
鳥	取	2 (2)	311 \$ 347	4, 479 \$ 5, 058	16 \$ 50	88 \$ 270	0	0	0. 088 \$ 0. 093	0. 038 \$ 0. 048
島	根	2 (2)	341 \$ 357	4, 998 \$ 5, 234	31 \$ 85	148 \$ 582	0	0	0. 085 \$ 0. 102	0 041 \$ 0. 052
岡	Ш	38 (13)	240 \$ 365	3, 533) 5, 436	30 \$ 133	100 \$ 711	0 { 13	0 { 36	0. 096 \$ 0. 220	0 030 5 0 057
広	島	32 (15)	322 〈 365	4, 660 \$ 5, 379	32 \$ 132	102 \$ 716	0 { 12	0 { 34	0. 100 \$ 0 172	0. 037 \$ 0. 057
Ш	口	19 (13)	277 〈 365	4, 011 \$ 5, 387	18 \$ 79	45 \$ 379	0	0	0. 093 \$ 0. 116	0 036 \$ 0. 049

3 大気環境濃度測定結果と環境基準との評価方法

评価項目		评	価	方	法					
二酸化いおう	長期的評価	にあるものを	除外した値が0	てつき、側定値 04ppm以下に たた日が2日以	維持されるこ	と。ただし、				
	短期的評価	1 時間値の 0 1 ppm 以下) 04ppm以下 ⁻	であり、かつ、	1 時間値が				
二酸化窒素	1日平均値	並のうち、低い だ	方から98%に相	目当するものか	0 06ppmを超	えないこと。				
光 化 学オキシタント	昼間(5時	身から20時まで)	の1時間値か	№ 06ppm以下	であること。					
 	長期的評価	にあるものを	除外した値が(てつき、側定値) 1 <i>™g / m</i> 以下 ^{図えた日が2日}	に維持される	こと。ただし、				
	短期的評価	短期的評価 1時間値の1日平均値が01mg/m³以下であり、かつ、1時間値が02mg/m³以下であること。								
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が、10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値(1日を3回の時間帯に区分した場合の8時間平均値)か20ppm以下であること。									

資料8 ばい煙発生施設に対するばいじんの排出基準の概要(県内該当施設)

令項				_		1	非出	基.	—— 隼値	(g	/ N n	_{1³})	標準酸	素	
別表番	方	色设	の	種	類		_ i	区分			4		農 On	度	備考
第 一号						規模 (万N	į m³⁄	H	既	砓	新	设	(9	%) %)	
1							以		0	05	0	05			
		カ	ス	専	焼	4	未	満	0	10	0	10		5	
			ドン	冷	7	20	以	上	0	07	0	05		4	
		重曲				4	~	20	0	18	0	15		4	
	15	専焼 及び				1	~	4	0	25	0	25		4	
	术					1	未	満	0	30	0	30	0	4	◎当分の間On=Os
		纸	ノペカ	ノプロ	の製	20	以	上	0	20	0	15			
	1	造に				4	~	20	6	35)	0	25	Os	ļ	
		焼					未		(0	33/	. 0	30			
						20	以	For	0	15	0	10			
		石	炭	燃	焼	4	~	20	0	25	0	20		6	
						4	未	馮	0	35	0	30			
	1	低石	カに	燃	_ <u>焼</u>		_		△ 0	70		_	Os		△ 5, 000 Kcal/Kg未満のもの
		触媒	再生	塔	付属		_		0	30	0	20		4	◎当分の間○n=○s
φ~ 558	\(\sigma \)	前 எ	己を	分	: <		以未	上		30) 40	0	30	0	6	(庄) 小型ボイァーで60.99以前に設置されたもの及びガス、灯油、軽油、A重油を使用するものは適用しない。そのほかのものは、それぞれ最小規模の基準(ただし65.99までに设置されたものは05g/Nm ³)
2	ガ	ス	発	生	炉		_		0	05	0	05		7	
	ガ	ス	加	熱	炉		_		0	10	0	10		7	
5	全	属	凉	紐	듇	4	以	上	0	10	0	10	0.5		※アルミーウム用反射炉は当分の 問の20
		\Link	1127	/31	רא	4	未	凗	₩ 0	20	₩ 0	20	Os		間 0 30
6	金	属	加	埶	炉	4	以	上	0	15	0	10	0	11	◎当分の間On=Os
				, ,,	"	4	未	満	0	25	0	20		11	
7	石	伷	加	熱	炉		以未		0 ※ 0	10		10 15		6	※僴骨油製造用で1万N㎡/H未 満のものは当分の間018
L						4	<u> </u>	TIPU	- U		U	1 ()			

N

令項						排出基	华 値	(g/	∕Nm³)	標準酸素	
別表番	t _z	施 .	役の	種 類		区分	既	砓	新	设	農 度 On	備考
第 一号					規模 (万I	Vm³/H)	13/1	πX.	<i>1</i> 7√1	nX	(%)	
9		石	灰质	き成 炉			0	30	0	30	15	
	焼		土	中釜			0	40	0	40	15	
	成	セ	メント	焼成炉		_	0	10	0	10	10	
	炉	耐豆	火物	物原料 (レンガ	4	以上	0	10	0	10	18	
		製			4	未	0	20	0	20	10	
	Ì	計	근 ㅊ	と除く	4	以上	0	15	0	15	© 15	 ◎当分の間 On = Os
		HI	рL 7	- 19T \	4	未満	0	25	0	25	0 13	●ヨガの町OII = OS
11	乾	,	燥	炉	4	以上	0	15	0	15	16	★1万Nm³/H未満は0.35
	+4	_	/x*		4	未満	★ 0	30	0	20	10	
			骨材	乾燥炉			※ 0	50	0	50	16	※2万N㎡∕H未満は060
13	廃	棄	物质	語却 炉		_	0	50	0	50	© 12	◎当分の間○n=○s
			連	続 炉	4	以上	0	15	0	15	© 12	◎当分の間On=Os
			Æ		4	未尚	0	50	0	50	● 12	
29			ター	常用		_	Δ		0	05	16	△当分の間適用猶予
	۲	`ン 		非常用		_	Δ		Δ		_	公司力の問題用指 1.
30	 	・ィ-	ーゼル	常用			Δ		0	10	13	△当分の間適用猶予
	機	関		非常用		_	Δ		Δ			ムコカや町地田畑ゴ
31	カ	ス	機関	常用		_	0	05	0	05	0	△当分の間適用猶予
				非常用		_	Δ		Δ		-	
32	ガ機	ソ	リン	常用			0	05	0.	05	0	△当分の間適用猶予
	/成		関非常用		-	Δ		\triangle		_		

- (注) 1 上表区分の既设は昭和57年5月31日までに(ガスタービン及びディーゼル機関については昭和63年1月31日)设置又は着工されたもので、新设は昭和57年6月1日以降に(ガスターヒン及ひティーゼル機関については昭和63年2月1日)设置されたものである。
 - 2 熱源として電気を使用するもの及び上表で標準酸素農度OnかOsとなっているものは、標準酸素農度補正方式を適用しない。
 - 3 項番号11の乾燥炉で、直接熱風乾燥型のものは標準酸素濃度をOsとする。
 - 4 はいじん量の補正は次の算式により換算するものとする。

$$C = \frac{21 - On}{21 - Os} \times Cs$$

On 施設ことに定められた標準酸素農度 (%)

Os 側定時の酸素濃度(%)

資料9 ばい煙発生施設に対する窒素酸化物の排出基準の概要(県内該当施設)

令項							1	非	出 基	甚 点	生 値	<u> </u>	ppm)		標隼		
別						。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	置	48	4850	5052	5254	5458	5862	02	酸素 農度		
表番第	施	砓	の	種	類	4,1) H	8以8	8 12	12 6	6 8	8 9	9 3	•以 4	On	備	考
歩						規模 (万Nm³		9	10 9	1017	• • 18 9	10 9	1031	1	(%)		
						/H)	\setminus	前	1	1	≀	ĩ	1001	降	, , ,		
1						50 以	上	1	1	1 400	60	60	60	60			焼ホイ
	ı					10 ~	50	130	130	100],,,,	1.00	100	100	5	121 24.14	52.99 设置さ
	ボ	カ	ス	専	焼	4 ~	10)	J	1 120	} 100	} 100	100	100	5	れた甚	出ガス
	イラ					1 ~	4	} 150	} 150	} 130	130	130	130	130			万 N m³ に満の過
	1					1 未	凗	7 150	7 150	150	150	150	150	150		負荷牌	焼型の
	_					50 以	上	180)		130	130	130	130			ついて しない。
	伝埶					10 ~	50	١	180		1	1))			9 10 ~
	面	夜	体	燃	焼	4 ~	10	} 190]	150	150	150	150	150	4		までに
	積					1 ~	4	230	230	}]]	}])ものは :れた日
	10 m^2					1 未	凗	250	250	250	©250	180	180	180			30ppm
	m 以					70 以	Ŀ	400) 000)	,	,	1	200			
	上					50 ~	70	} 420	300	300	300	300	300	ı		_ ◎当分	の問
		固	体	燃	焼	20 ~		,	350	}	J]		250	6	1	50ppm
						05~ 05未	- 4	450	380 480	350 480	350 380	350 380	}	}			ооррш
			_			0 3 7	(何	400	460	400	360	300		<u>'</u>			
	小ポ	夜	体	燃	焼	_		_	_		_			 ©260	4		9 9まで れたも
	イフ	100	i T	A.n.	טעו			·						200	1	のは3	00ppm
	型」	固	体	燃		_		_	_	-	_	_	_	350	6		
2	カフ	へ発生	主炉	加熱	執炉	_		170	170	170	170	150	150	150			
	7	k 表	ガス	発生	— 仮の										7		
1				シーナ		_		360	360	360	360	150	150	150			
5			وفير	471				000	000	000	000	100	100	100	10	キュオ	ポァは適
	金	属	· 熔	解	炉 ———			200	200	200	200	180	180	180	12	用除夕	4
6	金	属	加	熱	炉	10 以	上	 1	1	100		100	100	100			
	/	っご	マソ	トチョ	. \	1 ~		200	200	150	} 150	} 150	} 150	} 150			
		ーブ		1 / -	1	05未		}}		200	180	180	180	180			
	金	属	加	熱	—— 炉	10 以	F	160	160	100	100	100	100	100	11		
		フジ	アン	トチュ	2 \	1 ~	10		١,	150	130	130	130	130			
	(ーフ 鋼管	型及は用を開	び鍜技 除く	发)	05~ 05 才		200	200	170 200	150 180	150		150 180			
7	 					4 以	_		,	100			<u> </u>		4	-	
'	石	伷	加	熱	炉	1 ~	4	1	} 170	150	130	130	130	100			
	1	1111	'nμ	7777	Ŋ	05~ 05#		200	180 200	180				150 180	' {		
L	L					1001	- 1149	200		200	100	100	100	100		1	

令別 表第 一号	施设の種類	提模 (万Nm³ /H)		基 4850 • 812 • 109 •	· ·	值 5254 6 8 · • 18 9 ~		5862 9 3 1031		標酸農On	考
9	石灰焼成炉のうちカス 	_	300	300	300	300	250	250	250		
	その他の焼成炉及 び 溶 融 炉	_	200	200	200	200	180	180	180	15	
11	乾 燥 炉		250	250	250	250	230	230	230	16	
13	廃 棄 物 焼 却 炉 (連続炉に限る)	4 以上4 未 高	} 300	} 300	} 300	250 300	} 250	} 250	} 250	16	
	廃 棄 物 焼 却 炉 (連続炉を除く)	4 以上4 未 満	1 1	_		250 —	250 —	250 —	250	12	

- (注) 1 熱源として電気を使用するものについては、適用しない。
 - 2 排出基準値は、次式により算出する。

窒素酸化物濃度 (ppm) = 21-On 21-酸素測定濃度、Os (%) ×窒素酸化物測定濃度 (ppm) ただし、酸素測定濃度が、20%を超える場合にあっては、20%とする。

3 小型ボイラーにあっては、60.9.10以降設置されたものに適用する。 なお、軽質液体燃料を使用する小型ボイフーには適用しない。

資料10 ガスタービン及びディーゼル機関に係る窒素酸化物の排出基準

										3 177 - 2						
令項 別表番	施设の	括 粧			排	出	基	凖		値	(ppi	m)		標準素	烘	±z.
第一号	ル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	作出 坎	既设			新					设			農度 On (%)	備	考
29				•70p 燃料	pm 但		料種別及									
					排ガス	量	置時期	64.7	1 ~ 31	66.	3 1~ 1 31	66. 2	. 1~		Δ	
	ガスタービン	/常用		1 45 125	~		h未満		120		100		70	16	当分適用	
							h以上		100		100		70		週用:	四丁
				気体	45, 00	$0 \mathrm{N}m^3$	h未満		90		70		70			
		非常用	Δ					Δ						_		
30	ナィーゼル 機 関		Δ	但 ————————————————————————————————————	3.2 1 34.8 1	~64. ~66. ~当	'-内径 731 131 分の間 6後	1 1	, 600 , 400 , 200) ppn) <i>"</i>		引は、		13	△ 当分 適用	
		非常用		<u> </u>				Δ								

(注) 上表区分の既設は昭和63年1月30日までに設置又は着工されたもので、新設は、昭和63年2月1日以降に設置されたもの。

資料11 ガス機関及びガソリン機関に係る窒素酸化物の排出基準

		排	出 基 準	値	(ppm)			
令別表第一 一 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	施設の種類	置年月日	63 · 以 · · 31 前	63 H3 2 1 1 31	H3 H6 2 1 1 5 31	H6 · 以 2 · 後	標準酸 素濃度 On (%)	備考
0.1	L - 2 466 85	常用	© 2,000	O 2, 000	1, 000	600	0	
31	カス機関	非常用	Δ	Δ	Δ	Δ	0	
-	カソリン	常用	© 2,000	O 2, 000	1, 000	600	0	
32	機関	非常用	Δ	Δ	Δ	Δ	U	

(注) ◎平成5年1月31日まで適用猶予

○平成3年7月31日まで適用猶予

△当分の間適用猶予

資料12 大気汚染防止法第18条の3の総理府令で定める一般粉じん発生施設の管理基準

(施行規則第16条 昭和46.6.22)

			(旭打規則第10条 昭和40.0.22)
令別法第 2 の 項 番 号	一般粉じん 発 生 施 設	規模	管 理 基 準
1	コークス炉	原料処理能力 が1日当たり 50 t 以上であ ること。	にフート及び集じん機を設置するか、又はこれらと
2	鉱物(コークス を含み、石綿を 除く。以下同じ。) 又は土石の堆積 場	m²以上であ	一般粉じんが飛散するおそれのある鉱物又は土石を堆積する場合は、次の各号の1に該当すること。 1 一般粉じんか飛散しにくい構造の建築物内に設置されていること。 2 散水設備によって散水が行われていること。 3 防じんカバーでおおわれていること。 4 薬液の散布又は表層の締固めが行われていること。 5 前各号と同等以上の効果を有する措置が講じられていること。

令別表第 2 の施設番号	一般粉じん 発 生 施 設	規 模	管 理 基 準
3	ヘルパイン (鉱物 マンペーン (一般粉じんが飛散するおそれのある鉱物、土石又はセメントを運搬する場合は、次の各号の1に該当すること。 1 一般粉しんか飛散しにくい構造の建築物内に設置されていること。 2 コンベアの積込部及び積降部にフート及び集じん機が設置され、並びにコンヘアの積込部及び積降部以外の粉じんが飛散するおそれのある部分に第3号又は第4号の措置が講じられていること。 3 散水設備によって散水が行われていること。 4 防じんカバーでおおわれていること。 5 前各号と同等以上の効果を有する措置か講じられていること。
4	破砕機及び摩砕 機(鉱物、岩石 又はセメントの 用に供するも式 に限り、湿式の もの及び密閉式 のものを除く。)	原動機の定格 出力は 75 kw 以上であるこ と。	次の各号の1に該当すること。 1 一般粉じんが飛散しにくい構造の建築物内に設置されていること。 2 フード及び集じん機か設置されていること。 3 散水設備によって散水が行われていること。 4 防じんカバーでおおわれていること。 5 前各号と同等以上の効果を有する措置か講じられていること。
5	ふるい(鉱物、 岩石又はセメントの用に供する ものに限り、湿 式のもの及び密 閉式のものを除 く。)	原動機の定格 出力が15 kw 以上であるこ と。	5の基準は、「4の基準」と同じ。

資料13 特定粉じん発生施设の規制基準

令別表第二の二項番号	特 定 枌 じ ん発 生 施 设	規模	規制 基 隼
1	解 綿 用 機 械	原動機の定格出力が	
2	d 合 機	37キロワット以上	
3	紡 織 用 機 械	てあること。	
4	切 断 機		上与中の子始の曲座が 1)
5	研 磨 機		大気中の石綿の農度が 1 丿 ト につき 10本。
6	切 削 用 機 械	原動機の定格出力か	
7	破砕機及び摩砕機	2.2 キロワット以上	
8	プレス (剪断加工用のものに限る。)	であること。	
9	穿 孔 機		

(注) この表に掲げる施設は、石綿を含有する製品製造の用に供する施設に限り、湿式のもの及び密閉 式のものを除く

資料14 航空機騒音に係る環境基準について

(昭和48.12.27) 環 告 154)

公害対策基本法(昭和42年法律第132号)第9条の規定に基づく騒音に係る環境上の条件のうち、航空機騒音に係る基準について次のとおり告示する。

公害対策基本法第9条による騒音に係る環境上の条件につき、生活環境を保全し、人の健康の保護に 資するうえて維持することが望ましい航空機騒音に係る基準(以下「環境基準」という。)及びその達 成期間は、次のとおりとする。

第1 環境基準

1 環境基準は、地域の類型ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型をあてはめる地域 は、都道府県知事が指定する。

地域の類型	基準値(単位	WECPNL)
I		70以下
1		75 以下

(注) I をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

- 2 1の環境基準の基準値は、次の方法により測定・評価した場合における値とする。
 - (1) 測定は、原則として連続7日間行い、暗騒音より10デシヘル以上大きい航空機騒音のピークレベル (計量単位:デシベル)及び航空機の機数を記録するものとする。
 - (2) 測定は、屋外で行うものとし、その測定点としては、当該地域の航空機騒音を代表とすると忍められる地点を選定するものとする。
 - (3) 測定時期としては、航空機の飛行状況及び風向等の気象条件を考慮して、測定点における航空機騒音を代表とすると認められる時期を選定するものとする。
 - (4) 航空機騒音の評価は、(1)のピークレベル及び機数から次の算式により1日ごとの値(単位 W ECPNL) を算出し、そのすべての値をパワー平均して行うものとする。

算 式

 $\frac{dB(A)}{+101}$ + 101 g₁₀N - 27

(注) $\overline{\ d\, B\, (A)}$ とは、 $1\, \mathrm{H}$ のすべてのピークレベルをパワー平均したものをいい、N とは、 午前 $0\, \mathrm{h}$ 時から午前 $7\, \mathrm{h}$ 時までの間の航空機の機数を N_1 、午前 $7\, \mathrm{h}$ から午後 $7\, \mathrm{h}$ 時までの間の 航空機の機数を N_2 、午後 $7\, \mathrm{h}$ 時から午後 $10\, \mathrm{h}$ までの間の航空機の機数を N_3 、午後 $10\, \mathrm{h}$ から午後 $12\, \mathrm{h}$ までの間の航空機の機数を N_4 とした場合における次により算出した値をいう。

 $N = N_2 + 3 N_3 + 10 (N_1 + N_4)$

(5) 測定機器は、日本工業規格C1502に定める指示騒音計若しくは国際電気標準会議pub/179 に定める精密騒音計又はこれらに相当する測定機器を用いるものとする。

この場合において、聴感補正回路はA特性とし、また、動特性は緩(slow)とする。

3 1の環境基準は、1日当たりの離着陸回数が10回以下の飛行場及び離島にある飛行場の周辺地域 には適用しないものとする。

第2 達成期間等

1 環境基準は、公共用飛行場等の周辺地域においては、飛行場の区分ごとに次表の達成期間の欄に 掲げる期間で達成され、又は維持されるものとする。この場合において、達成期間が5年をこえる 地域においては、中間的に同表の改善の目標の欄に掲げる目標を達成しつつ、段階的に環境基準が 達成されるようにするものとする。

	飛行場の区分		達成期間	改善目標						
新	战 飛 行 場	型 分								
	第三種空港及びこれ に準ずるもの	ı	直ちに							
既	第二種空港	Α	5年以内							
設	(福岡空港を除く。)	В	10年以内	5年以内に、85WECPNL未満とする こと又は85WECPNL以上の地域におい						
飛	新東京国際空港	B		て屋内で65WECPNL以下とすること。						
行場	第一種空港(新東京 国際空港を除く) 及び福岡空港		10年をこえる期間内に可及的速やかに	1 5年以内に、85WECPNL未満とする こと又は85WECPNL以上の地域におい て屋内で65WECPNL以下とすること。 2 10年以内に、75WECPNL未満とする こと又は75WECPNL以上の地域におい て屋内で60WECPNL以下とすること。						

- 備 考 1 既設飛行場の区分は、環境基準が定められた日における区分とする。
 - 2. 第二種空港のうち、Bとはターボジェット発動機を有する航空機が定期航空運送事業として離着陸するものをいい、AとはBを除くものをいう。
 - 3. 達成期間の欄に掲げる期間及び各改善目標を達成するための期間は、環境基準が定めされた日から起算する。
- 2 自衛隊等が使用する飛行場の周辺地域においては、平均的な離着陸回数及び機種並びに人家の密 集度を勘案し、当該飛行場と類似の条件にある前項の表の飛行場の区分に準じて環境基準が達成さ れ、又は維持されるように努めるものとする。
- 3 航空機騒音の防止のための施策を総合的に講じても、1の達成期間で環境基準を達成することが 困難と考えられる地域においては、当該地域に引き続き居住を希望する者に対し家屋の防音工事等 を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするとともに、 極力環境基準の速やかな達成を期するものとする。

資料15 騒音規制法第2条第1項の政令で定める特定施設一覧

Γ	 施	設	/#±
	施設の種類	機械名	情 考
1	金属加工機械	イ圧延機械	原動機の定格出力の合計か 22 5 kw 以上のものに限る。
1	THE 11-9 1811 - 124 124	口製管機械	
		ハ ヘンティングマ	ロール式のものであって、原動機の定格出力か3 75 kw
		シン	以上のものに限る。
		- 液圧プレス	矯正プレスを除く。
		ホ機械プレス	呼び加圧能力か30重量トン以上のものに限る。 原動機の定格出力が3 75 kw 以上のものに限る。
		へせん断機 ト鍛 造機	原動機の足俗山刃が3/3 kw 以上のものに限る。
		・ 蚁	
		ングマシン	
		リブラスト	タンブラスト以外のものであって 密閉式のものを除
		ヌ タンファー	< ∘
2	空気圧縮機及び		 原動機の定格出力か75kw以上のものに限る。
1	送風機		
3	土石用又は鉱物 用の破砕機、摩		原動機の定格出力か7 5 kw以上のものに限る。
	砕機、ふるい及 び分級機		
4	織機		 原動機を用いるものに限る。
5	建设用資材製造	イ コノクリートプ	気はうコンクリートプラントを除き、混練機の混練容量
	機械	フント	か 0 45 m³以上のものに限る。
		アスフ トプ フント	混練機の混練重量が200 kg以上のものに限る。
6	穀物用製粉機		ロール式のものであって、原動機の定格出力が7.5 kw以
			上のものに限る。
7	木材加工機械	イトフムバーカー	
		ロ チ ッ パ ー ハ 砕 木 機	原動機の定格出力か2.25 kw 以上のものに限る。
		一帯のこ盤	 製材用のものにあっては原動機の定格出力か 15 kw 以上
		113 2 - 3	のもの、木工用のものにあっては原動機の定格出力か
			2.25 kw以上のものに限る。
		ホ丸のこ盤	
			のもの、木工用のものにあっては原動機の定格出力か
		,	2 25 kw 以上のものに限る。
,	tals out 1ste	へかんな盤	原動機の定格出力が225kw以上のものに限る。
8			原動機を用いるものに限る。
10	a distribute con distribute		M197 6711 . 2 0 . 2 12 2 0
``	成形機		
11	铸型造型機		シット式のものに限る。

資料16 騒音規制法第2条第3項の政令で定める特定建设作業一覧

作業	備考
1 くい打機(もんけんを除く。)くい抜機又の くい打くい抜機(圧入式くい打くい抜機をB く。)を使用する作業。	
2 びょう打機を使用する作業	
3 さく岩機を使用する作業	作業地点か連続的に移動する作業にあっては、 1日における当該作業に係る2地点間の最大距離か50mを超えない作業に限る。
4 空気圧縮機(電動機以外の原動機を用いる ものであって、その原動機の定格出力が kw以上のものに限る。)を使用する作業	
5 ンクリートプラント(混練機の混練容力が 0.45 m³以上のものに限る。)又はアスフルトプラント(混練機の混練重量か 200 kgl上のものに限る。)を设けて行う作業	ントを设けて行う作業を除く

資料17 振動規制法第2条第1項の政令で定める特定施設一覧

- 1 金属加工機械
 - (ア) 液圧プレス (矯正プレスを除く)
 - (ロ) 機械プレス
 - (イ) せん断機 (原動機の定格出力が1キロワット以上のものに限る。)
 - (-) 鍛造機
 - (ホ) ワイヤーフォーミングマシン(原動機の定格出力が37.5キロワット以上のものに限る。)
- 2 圧縮機 (原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。)
- 3 土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及び分級機(原動機の定格出力が7.5キロワット以上のものに限る。)
- 4 織機(原動機を用いるものに限る。)

- 5 コンクリートブロックマシン(原動機の定格出力の合計が2.95キロワット以上のものに限る。) 並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械(原動機の定格出力の合計が10キロワット以上のものに限る。)
- 6 木材加工機械
 - (ア) ドラムバーガー
 - (ロ) チッパー (原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。)
- 7 印刷機械 (原動機の定格出力が2.2キロワット以上のものに限る。)
- 8 ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機(カレンダーロール機以外のもので原動機の定格出力が30 キロワット以上のものに限る。)
- 9 合成樹脂用射出成形機
- 10 鋳型造型機 (ジ ルト式のものに限る。)

資料18 振動規制法第2条第3項の政令で定める特定建設作業一覧

- 1 くい打機(もんけん及び圧入式くい打機を除く。)、くい打機(油圧式くい抜機を除く)又は くい打くい抜機(圧入式くい打くい抜機を除く。)を使用する作業
- 2 鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業
- 3 舗装版破砕機を使用する作業(作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該 作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。)
- 4 ブレーカー (手持式のものを除く。)を使用する作業 (作業地点が連続的に移動する作業にあっては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50メートルを超えない作業に限る。)

資料19 公害関係事犯検挙状況

(平成3年中)

		廃棄	物	-le v5	里.光	砂	利	7 6 7 U	11.74:	٤	畜	自	然	漁	業	海草	三十	へ 処	灣理	自然	**環	合	計	前	年
\	法	処	理	水準	划法	採耳	文法	何川	日伝	場	法	公園	園法	法	等	(HUFF	海岸法		理法	条	境保全 条 例		ום	同	期
署別		件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
岩	美	10	9																			10	9	4	4
鳥	取	15	16																			15	16	3	3
郡	家	2	2																			2	2	1	3
智	頭	1	2																			1	2		
浜	村	3	7					1	0													4	7	4	4
倉	吉	3	6																			3	6	3	3
八	橋	8	10																			8	10	13	17
*	子	2	2																			2	2	2	4
境	港	1	1																			1	1		
溝	П	1	4																			1	4	4	4
黒	坂	4	2																			4	2		
合	計	50	61					1	0													51	61	/	/
前同	年 期	20	23					2	2					12	17							/	/	34	42

公害苦情取扱い状況

(平成3年中)

	公	害種別	大	水	土	騒	振	地	悪	廃	そ	合
			気 <i>丐</i>	質	土壤汚杂			盤		棄	の	
措置	量別		杂	濁	杂	音	動	下	臭	物	他	計
Ę	更 理 件	数		4		79			1	31	6	121
	話合いあ・	っせん				9				2	4	15
措	警告・	指 導				69				10	1	80
置	検	挙								12		12
	他機関	通 報							1	3	1	5
別	措置	不 能		4		1				3		8
	その	他								1		1
前年	丰苦情受理	里件 数				181			1	6	1	189